

2016年3月2日

呉市教育委員会

教育長 工田 隆 殿
教育委員 森尾 啓介 殿
教育委員 水野 良行 殿
教育委員 船尾 慎 殿

「ひのきみ全国ネット」首都圏
連絡代表 永井 栄 俊

呉市教委の中学校歴史・公民教科書に対する公正な採択の要請

前 略

貴委員会は、3月3日、臨時の委員会を開催し中学校の歴史・公民教科書の調査結果の報告が行われることを公表しました。しかし、短期間の調査で結果の公表が行われ、採択に結び付けていこうとしています。これでは、最初から結果が決まっ
ていて、形式的な手続きのための臨時の委員会開催であるように思われます。

いうまでもなく教科書の採択にあたっては、現場の教員の意見を聞くなど、十分に時間をかけた調査が行われるべきです。そして評価に対しても公正に行われなければなりません。特に、育鵬社版教科書の内容には政治的な意図が見られ、内外からも多くの批判が出されています。例えば、その育鵬社版教科書のみを過剰に評価点を水増しするなどの行為は許されるものではありません。

つきましては、以下の諸点を要請いたします。

草 々

記

(1) 貴市教委が作成した中学校公民教科書の「総合所見」では、育鵬社ムの加算点が水増しされています。他社教科書のコラムにも優れた内容が多くあり、決して公正な総合所見であるとは言えません。直ちに公正な評価の再調査をお願いします。

(2) 貴市教委の総合所見には、歴史人物数にたくさんの間違いが指摘されます。教科書に載っていないのに「載っている」とした人物数が140人以上あり、逆に教科書に掲載されていないのに「載っている」とした人物数が130人にもあります。これらの事実は、きちんとした調査が行われていないことを意味しているだけでなく、市民に疑惑をもたれる結果となります。調査結果の公表を延期すべきであると思えます。

(3) 呉市の採択規定や広島県教委の採択基本方針でも「調査研究員は選定委員と重複してはいけない」とされています。それにもかかわらず、選定委員である指導主事が調査研究委員会に出席して指導・助言し、更に選定委員会で報告までしています。これは職権濫用行為にあたり、決して許されるものではありません。これらの調査の正しい事実経過を速やかに公表してください。

以 上

<連絡先> 東京都多摩市永山5 - 23 - 8 永井栄俊

